

平成 26 年 6 月

宇治市指定給水装置工事事業者 様

宇治市上下水道部

配水管工事における使用材料の一部変更について（通知）

日頃から、宇治市水道事業にご協力いただきありがとうございます。

宇治市上下水道部では、地震等の災害に強い管路施設の構築を目指し、配水管工事に使用する耐衝撃性硬質塩化ビニル管を水道配水用ポリエチレン管に変更いたします。

耐震形の施工については、知識や技能が必要であることから有資格者の配置を義務付けています。

詳細につきましては、以下のとおりとしますのでよろしく申し上げます。

【変更内容】

水道配水用ポリエチレン管への変更

耐震性・漏水防止の総合的な観点から、現在、口径 50 mmにおける配水管工事に使用しています耐衝撃性硬質塩化ビニル管（HIVP 管）を水道配水用ポリエチレン管（PE 管）に変更します。

既設配水管を延長する場合はこの限りではありません。

【適用時期】

平成 27 年 4 月 1 日以降に受付する配水管工事申込書から適用とします。

上下水道部の発注工事については、平成 27 年 4 月 1 日以降に工事着手する工事から適用とします。

【注意事項】

水道配水用ポリエチレン管（PE 管）布設については配水用ポリエチレンパイプシステム協会および製造メーカー主催による配管講習会を受講し受講証を取得した者を配置しなければなりません。

配水管申込時に受講証の写しを提出すること。

配管はその受講証を取得した者が施工すること。

【問い合わせ先】

宇治市上下水道部

工務課 TEL 0774-20-8764（工務課直通）

配水課 TEL 0774-20-8765（配水課直通）